

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	志布志港新若浜地区野積場11,837.50m <sup>2</sup> 使用料
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 鹿児島県志布志市志布志 6617-182
契約締結日	令和6年4月18日
契約の相手方の氏名及び住所	鹿児島県大隅地域振興局  鹿児島県鹿屋市打馬2-16-6
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	4,130,280円
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	4,130,280円
随意契約によることとした理由	本野積場11,837.50m <sup>2</sup> の土地については、令和5年度志布志港（若浜地区）防波堤（沖）ブロック製作工事外3件のブロック製作ヤードとして使用するものである。 ブロック製作ヤードは、ブロックの据付を考慮すると、他港での製作は運搬費用が著しく高額となり、持出し時の波浪によるブロック破損の可能性もあるため、志布志港内でなければならず、ブロック（メガロック 30t型 86個・メガロック 60t型 210個・根固ブロック 28個）の製作・仮置ができる面積が必要である。 これらの条件を満たす土地を探索したところ、新若浜地区の鹿児島県が所有する野積場が、当該工事のブロック製作ヤードとして最適であると判断される。 よって会計法第29条の3第4項に基づき、鹿児島県大隅地域振興局と随意契約するものである。
備考	